平成 30年度 剣淵町各会計

ている町税や、国や道から交付さ 算が認定されました。 会臨時会において、平成30年度決 町民の皆様から納めていただい 和元年10月に開催された町議

あたり、 実施しました。 た施政方針を基に各種事務事業を と観光振興の拡大を重点事項とし る暮らしの環境、 へと結ぶ教育、安全安心で創造す 業の振興、 町は平成30年度の事業を行うに 地域ブランドの確立と産 福祉医療の構築と未来 交流人口の拡大

り、歳入歳出差引残高は1億7 2 46万円になりました。 健全財政の維持に努め、一 また、そのうち一般会計では6 特別会計ともに黒字決算とな 般会

別会計では300万円を基金に積 000万円、国民健康保険事業特 に執行していると評価されていま み立てし、決算審査において適正

基本に、 振興、教育・文化・福祉などのバラ ンスのとれた行政推進に努めま らせるまちづくりの推進と産業の 町は、 町民が安全で安心して暮 今後も健全財政の堅持を

報告いたします。

るのか、

各会計の決算の状況をご

れたお金がどのように使われてい

解 説 国から町へ交付される給付金の 国庫支出金 こと。特定の事務事業に対して、

道支出金 負担金、補助金、委託金などの 名称に分けられ交付されます。

語

国庫支出金と同様に、 へ交付される給付金のこと。 道から 町

町債 (地方債)

用

ます。 与税として国から地方に交付さ 費のために、国税として徴収し と。行政を行うために必要な経 国から町へ譲与される税のこ 地方譲与税 すること。返済は数年にわたり 町が資金を調達するために借金 た地方揮発油税などの一部が譲

地方交付税

力により変わります。 から一定の割合で交付されま 税、消費税およびたばこ税の中 費のために、所得税、法人税、酒 と。行政を行うために必要な経 から町へ交付される税の 割合は地方公共団体の財政

計年度へ持ち越した金額のこ その年の会計年度から翌年の会

自主財源

収入のこと。 担金、使用料、 町が自主的に収入できる財源の 入、寄附金、繰入金、繰越金、諸 こと。地方税、 手数料、 分担金および負 財産収

依存財源

国や道が定めた額を交付された のこと。地方債も含まれます。 割り当てられたりする収入

基金

町が財産や資金の積み立てをす ること。

繰入金

計、基金など)の中でお町の各会計(一般会計、 動をすること。 の中でお金の移 特別会

繰越金

ıΣ

1年間の収入のこと。

歳入

歳出

年間の支出のこと。

れます。

地方譲与税 9,479 万円(2.5%)

国庫支出金 1 億 8,583 万円 (4.8%)

町債 2 億 5,902 万円 (6.7%)

地方消費税交付金 5,995 万円 自動車取得税交付金 2,102 万円 地方特例交付金 65 万円 交通安全対策特別交付金 79 万円 利子割交付金 45 万円 配当割交付金 60 万円 株式など譲渡所得割交付金 52 万円

道支出金 3 億 3,088 万円 (8.6%)

歳入

38億5,326万円

地方交付税 20 億 4,685 万円 (53.1%)

自主財源 8 億 5,191 万円 (22.1%)

<u>繰越金 6,768 万円(7.9%)</u>

諸収入 9,180 万円 (10.8%)

その他 1 億 4,652 万円 (17.2%) 町税 2 億 8,276 万円 (33.2%)

使用料および手数料 8,742 万円 分担金および負担金 2,818 万円 財産収入 2,110 万円 寄附金 982 万円 繰入金 2億6,315万円 (30.9%) ふるさと応援寄附金 608 件

8,810,000 円 一般寄附金・指定寄附金

4 件 1,010,000 円 いただいた寄附につきま しては、剣淵町のために 有意義に使わせていただ きます。誠にありがとう ございました。

町税収入の状況

| _ | - 2 100 DAY 4 DAWG | | | | | | |
|---|--------------------|--------------|--------------|--------|---------|--|--|
| | 税目 | 29年度決算額 | 30年度決算額 | 増減額 | 30年度収納率 | | |
| | 町 民 税 | 1 億 3,151 万円 | 1億3,916万円 | 765 万円 | 98.7% | | |
| | 固定資産税 | 1 億 1,607 万円 | 1 億 1,404 万円 | 203万円 | 99.0% | | |
| | 軽自動車税 | 1,286 万円 | 1,283 万円 | 3 万円 | 98.6% | | |
| | 町たばこ税 | 1,762 万円 | 1,673 万円 | 89万円 | 100.0% | | |
| | 合 計 | 2 億 7,806 万円 | 2 億 8,276 万円 | 470 万円 | 98.9% | | |

基金の状況(H26~30) (千万円) 25 億 24 億 24 億 23 億 23 億 300 4,265 万円 1,104 万円 6,798 万円 500 万円 9,658 万円 250 66 65 64 64 200 62 財政調整基金 45 45 150 43 43 41 減債基金 100 140 136 133 132 131 50 ■その他基金など 0 26年度 27年度 28年度 29年度 30年度

■財産に関する調書および基金運用状況調書より

その他は、特別会計、 北海道市町村備荒資 金組合納付金を含む。 商工費 1 億 7,839 万円 (4.8%)

給与費 6 億 2,174 万円 (16.7%) 消防費 1億2,777万円 <u>議会費</u> 4,342万円 <u>災害復旧費</u> 518万円

(7.8%) 衛生費

3 億 2,044 万円 (8.6%)

土木費

2億8,958万円

歳出

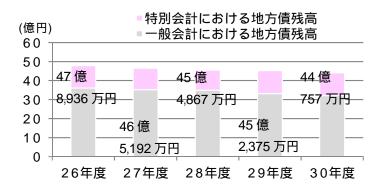
37億2,117万円

民生費 5 億 8,031 万円 (15.6%)

公債費 3 億 5,157 万円 (9.5%)

> 農林水産業費 3 億 9,408 万円 (10.6%)

教育費 4 億 176 万円 (10.8%) 総務費 4 億 694 万円 (10.9%)



平成 30 年度 一般会計実質収支の状況

| 歳入決算額(A) | 38億5,326万円 |
|-----------------------------|---------------|
| 歳出決算額(B) | 37 億 2,117 万円 |
| 歳入歳出差引額(C) = (A) (B) | 1 億 3,209 万円 |
| 翌年度繰越財源(D) | 1,021 万円 |
| 実質収支額(C)-(D) | 1 億 2,188 万円 |

実質収支額のうち 6,000 万円を地方自治法第 233条の2の規定により、基金に積み 立てました。

平成30年度 特別会計決算状況

| 特別会計決算状況 | 歳入総額 | 歳出総額 | 歳入歳出 差引残高 | 左のうち 基金繰入金 | 翌年度へ繰り 越すべき財源 | | |
|-----------------------|--------------|--------------|--------------|---------------|------------------|--|--|
| 国民健康保険事業特別会計 | 5 億 8,932 万円 | 5 億 7,585 万円 | 1,347 万円 | | 0 円 | | |
| 国民健康保険剣淵町立 診療所特別会計 | 9,063 万円 | 8,221 万円 | 842 万円 | | 0 円 | | |
| 後期高齢者医療特別会計 | 5,751 万円 | 5,506 万円 | 245 万円 | | 0 円 | | |
| 介護保険事業特別会計 | 4 億 6,877 万円 | 4 億 5,774 万円 | 1,103 万円 | 300万 | 10 万円 | | |

平成30年度 企業会計決算状況

| 企業会計決算状況 | 歳入総額 | 歳出総額 | 歳入歳出 差引残高 | 左のうち 基金繰入金 | 翌年度へ繰り 越すべき財源 |
|------------|--------------|--------------|--------------|---------------|------------------|
| 簡易水道事業特別会計 | 2 億 2,067 万円 | 2 億 1,775 万円 | 292 万円 | | 0 円 |
| 下水道事業特別会計 | 1 億 5,645 万円 | 1 億 5,438 万円 | 207万円 | | 0 円 |